

沼津市公式観光ポータルサイト リニューアル業務委託
に係るプロポーザル公募仕様書

静岡県沼津市
2026年4月

1 基本事項	2
1.1 業務の名称	2
1.2 調達背景・目的	2
1.3 システム化範囲	2
1.4 本業務におけるプロポーザルの範囲	2
2 本調達の要件	3
2.1 履行期間・スケジュール(案)	3
2.2 成果物	4
2.3 費用の考え方	4
3 業務要件	4
3.1 本システムの提供	4
3.1.1 基本方針	4
3.1.2 機能要件	4
3.1.3 非機能要件	5
3.1.4 SLA 要件	5
3.2 運用・保守	5
3.2.1 基本方針	5
3.2.2 問合せ対応	5
4 プロジェクト体制	6
5 会議体運営	7
6 研修	7
7 テスト	8
7.1 概要	8
7.2 テスト計画書の作成	8
7.3 テストに係る要件	8
7.3.1 必須の試験（提案で詳細を提示）	8
7.3.2 テストデータ	8
7.3.3 受入基準（UAT 合格基準：案）	9
7.3.4 テスト報告・不要データの削除	9
8 その他	9
8.1 貸与品	9
8.2 機密保護・個人情報保護	9
8.3 契約不適合責任	9
8.4 契約期間終了時のデータの引継ぎ	10
8.5 法令等の遵守	10
8.6 著作権に関する留意事項	10
9 評価基準（プロポーザル評価方針）	10
10 提案に必ず含める項目	11
11 協議	11
附記	11

1 基本事項

本仕様書は、沼津市（以下「本市」という。）が観光ポータルサイトの更新をするためのプロポーザル用の公募仕様書であり、提案内容を評価のうえ契約条件を確定する。

受託者は提案時に必要な詳細を示し、最終仕様は契約時に行う協議の上で確定する。

1.1 業務の名称

沼津市公式観光ポータルサイト リニューアル業務委託（以下「本業務」という。）

1.2 調達背景・目的

本市の現行観光ポータルは2017年度作成であり、サーバーOS・セキュリティ、現行CMSの処理能力・拡張性等の問題から改善が必要となっているため、基盤刷新に取り組む。また、生成AI等先進技術への対応、行動データ収集・分析や民間事業者との連携強化により、観光情報の一元化と利用者の利便性向上を図るため、先進技術の導入に取り組む。

1.3 システム化範囲

市内の観光施設等が発信する観光地詳細情報、イベント情報、飲食店等周辺施設情報等を一元化し、Windows、macOS、iPhone、Android等の一般的なブラウザで閲覧・利用できる観光ポータルサイトの仕組みを提供することを目的とする。これに加え、生成AI等先進技術の導入（多言語対応、行動データ分析基盤、外部API連携等）を行う。具体的なUI/API等の詳細は提案事項とする。

1.4 本業務におけるプロポーザルの範囲

本業務は、プロポーザルで業者を選定する。なお、提案限度額を超える提案は審査の対象外とする。

内容：システム基盤更新（基盤刷新）及び先進技術導入（概念実証含む）。

PoC→本導入の段階的实施を想定。

対象：基盤刷新（サーバー・OS・CMS移行、インフラ設計・構築、データ移行、初期セットアップ、単体・結合試験支援、運用移行ドキュメント等）及び先進技術導入（生成AIを用いたモデルコース作成機能・自動翻訳機能を搭載した多言語・行動データ分析基盤・外部API連携等の設計・検証・実装）並びに令和8年度におけるポータルサイトの保守・運営。

提案限度額：13,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 本調達の要件

2.1 履行期間・スケジュール(案)

- (1) 基盤刷新（設計・構築・単体・結合試験完了）
 - ・ 契約締結日から 2026 年 9 月 30 日まで
- (2) 基盤刷新総合試験（受託者実施）
 - ・ 2026 年 9 月 1 日から 2026 年 9 月 10 日まで
- (3) 基盤刷新受入試験（UAT）
 - ・ 2026 年 9 月 11 日から 2026 年 9 月 18 日まで
- (4) 基盤刷新 UAT 是正・再試験
 - ・ 2026 年 9 月 19 日から 2026 年 9 月 25 日まで
- (5) 基盤刷新サービス本稼働
 - ・ 2026 年 10 月 1 日
- (6) 先進技術導入（受託者作業）完了（設計・構築・単体・結合試験完了）
 - ・ 契約締結日から 2026 年 12 月 31 日
- (7) 先進技術導入総合試験（受託者実施）
 - ・ 2026 年 12 月 1 日から 2026 年 12 月 15 日まで
- (8) 先進技術導入受入試験（UAT）
 - ・ 2026 年 12 月 16 日 から 2026 年 12 月 18 日まで
- (9) 先進技術導入 UAT 是正・再試験
 - ・ 2026 年 12 月 19 日から 2026 年 12 月 25 日まで
- (10) サービス本稼働（先進技術導入後）
 - ・ 2027 年 1 月 1 日
- (11) システム提供期間
 - ・ 2027年1月1日 ～ 2027年3月31日
 - ・ ※以降の長期運用（想定10年）については、別途保守契約により定める。
 - ・ 提案書に詳細な工程表（ガントチャート等）を必ず付けること。

2.2 成果物

- (1) 成果物は他に指定のない限り、履行期間終了日までに本市に提出し、確認を受けること。
- (2) 成果物は電子ファイルで提出することとし、PDF形式およびMicrosoft Office 2010 (Word、ExcelまたはPowerPoint) 以降のOpenXML形式とすること。
- (3) 成果物として次の資料と必要に応じて補足資料を提出すること。
 - (ア) プロジェクト計画書及び作業計画書、作業工程表
本資料は、契約締結後、作業着手までに本市に提出し承認を受けること。
 - (イ) 設計書 (システム構成、設定・手順等)
 - (ウ) テスト計画書、テスト報告書 (各工程ごと)
 - (エ) 研修資料
 - (オ) 操作マニュアル (詳細版、簡易版を各1種ずつ)
 - (カ) 月次報告 (SLA遵守状況、障害対応実績、その他)
 - (キ) その他 (契約時に確定したもの)

2.3 費用の考え方

- (1) 本業務の委託上限額は別に定める金額とする。これを超える提案は審査対象外とする。
- (2) 提案書には必ず「総額見積 (上限内)」を記載し、明細 (初期構築費、月次運用費、オプション別費用、外部ライセンス等) を分解して提示すること。
- (3) 契約期間中に適用する有償オプション、更新時の条件、外部ライセンスの費用等は提案時に明示すること。
- (4) 国の法改正等で地方公共団体全体に必要な標準仕様対応が発生した場合、原則として追加経費の請求無く提供すること。ただし追加経費が不可避な場合は、積算根拠を提示のうえ本市と協議すること。
- (5) 2027年4月以降の運用・保守費用については、月額費用 (または年額費用) の目安を提案書に含めること。なお、次年度以降の契約は、別途締結する。
- (6) インフラの利用料は受託料に含めること。

3 業務要件

3.1 本システムの提供

3.1.1 基本方針

本仕様はプロポーザル案であり、細かな技術仕様は提案事項とする。参加者は本業務の目的を踏まえ、実現方法、技術構成、運用方針、SLA案を提示すること。

3.1.2 機能要件

別紙1「機能要件一覧」を参照するが、本仕様は案のため、細部は提案により最適化する。また、提案書では必須機能の実現方法、拡張性、API連携方針を示すこと。

なお、実証実験 (PoC) を行い、その成果に基づき本導入のスコープを本市と協議の上で確定させる段階的導入を認める。

3.1.3 非機能要件

別紙2「非機能要件一覧」を参照とするが、本仕様は案のため、細部は提案により最適化する。また、入札者は項目ごとに満たすか否かを明示し、満たさない場合は理由と代替案を提示すること。

3.1.4 SLA要件

SLAの具体値は提案で提示すること。目安として可用性 99.5% 程度を想定するが、最終値は提案評価で決定する。

3.2 運用・保守

3.2.1 基本方針

本システムは、10年程度の利用を前提としており、提案する者は別途保守契約を締結できる体制であること。また、保守契約締結中の運用・保守・発生する障害や問題に対して、責任を持って解決できる体制であること。

3.2.2 問合せ対応

- (1) 本市職員向け問い合わせ窓口
 - ・ 電話対応：平日 8:30-17:15（原則）
 - ・ メール対応：常時受信（回答は契約で定める SLA に準拠）
※緊急時（営業時間外含む）の連絡窓口を必ず提示すること。
- (2) 障害対応
 - ・ 障害等緊急で対応すべき事象が発生した場合は、連絡窓口が一次窓口の役割を担い、必要に応じて受託者の技術者やその他関係ベンダー等と連携し、速やかに対応すること。
 - ・ インシデント優先度、初動応答時間、復旧目標（RTO）等は提案で示すこと。
- (3) システム保守
 - ・ ソフトウェア修正、パッチ適用等の方針を提示し、適用時は運用担当者へ説明・承認を行うこと。
- (4) その他
 - ・ 毎月 1 回、SLA 遵守状況、障害報告（対応履歴）、改善提案等を報告すること。

4 プロジェクト体制

提案内容としてプロジェクト計画書、体制図（役割・担当）、品質管理方針、リスク管理・変更管理方法を提示すること。

なお、プロジェクト管理における品質基準・要員スキル要件は以下のとおりとする。

図表 品質基準

管理項目	管理内容
進捗管理	プロジェクト計画書策定時に定義したスケジュールに基づく進捗管理を実施する。進捗及び進捗管理に是正の必要がある場合は、その原因及び対応策を明らかにし、速やかに是正の計画を策定すること
品質管理	プロジェクト計画書策定時に定義したシステム構築等作業の品質管理方針に基づく品質管理を実施すること。 品質及び品質管理に是正の必要がある場合は、その原因と対応策を明らかにし、速やかに是正の計画を策定すること
課題・リスク管理	リスクや障害が顕在化した場合は課題として管理すること。受託者は、リスクの発生を監視し、リスクが発生した場合には、本市に報告すること
変更管理	仕様確定後に仕様変更の必要が生じた場合には、受託者は、その影響範囲及び対応に必要な工数等を識別した上で、変更管理ミーティングを開催し、本市と協議の後、対応方針を確定すること

図表 要員スキル要件

要求するスキル	スキルの詳細
プロジェクト管理能力を有する者	プロジェクト実施計画を策定し、システムの設計・開発、テスト、システムの評価、プロジェクト間の調整を行い、生産性及び品質の向上に資する管理能力を有すること
品質管理能力を有する者	受託者の品質管理規準に従い、プロジェクトを離れて第三者的かつ客観的に、プロジェクト全般の品質状況を監査し、評価・改善する能力を有すること
導入サービスに関する専門知識を有する者	導入するソフトウェア（OS、ミドルウェア含む。）に関する専門知識と、本件の要求事項を理解した上で、最適なシステム構成の設計・構築・運用に係る技術及び技術コンサルティング能力を有すること
システム導入業務に関する知識を有する者	本件のスコープに適合した各自治体業務に精通し、他自治体事例等を提供し、業務改善及びカスタマイズ抑制、品質向上に資する能力を有すること

5 会議体運営

受託者は、定期報告の会議体として、月1回程度の定例報告会を開催すること。また、定例報告会以外の会議が必要な場合は、適宜必要な会議を開催すること。なお、会議体の実施方法については、Web 会議等を想定するが、詳細は本市と議論のうえ決定すること。

各会議の開催にあたっては、進捗報告書、課題管理表、変更管理票、スケジュール、会議録、その他必要と思われる報告資料等を準備すること。

6 研修

システム利用者である職員及びシステム管理者向けの研修を実施すること。

研修を実施するために必要となるシステム及び端末の設定や講師の派遣、対象職員数に応じたサポート要員の準備等、研修に必要な一連の要素は受託者の負担にて準備すること。

詳細な研修要件については、下表に示す。

図表 研修要件

項目	研修内容
システムの概要の説明	システムの概要・背景等を説明する。
システムの操作の説明	システムの操作説明をする。操作説明の際は、本市の運用に合わせた操作マニュアル（管理者用・利用者用の両方）を準備すること。
運用・保守の説明	システムの運用保守に関する必要事項等を説明する。

7 テスト

7.1 概要

受託者は受託者実施のテストと本市主体での UAT に対応すること。受託者はテスト計画書を作成し、テスト工程開始までに提出・承認を得ること。

7.2 テスト計画書の作成

実施するテストについて、テスト方針、実施内容及び実施理由、評価方法、実施者を記載し、テスト工程開始までにテスト計画書として提出し、承認を得ること。

7.3 テストに係る要件

7.3.1 必須の試験（提案で詳細を提示）

- ・ 機能テスト（受託者）
- ・ 総合試験（受託者）
- ・ 本市主体の受入試験（User Acceptance Testing : UAT）
- ・ 性能試験（負荷試験）——ピーク想定に対する応答性検証

※2025 年における 1 日最大 PV 数は 54,174 回

年間 6,000,000PV に対応可能なこと。

なお、具体的なピーク想定は提案事項とし、ピーク想定のリクエストが発生しても、システムがダウンせず、かつ 95%のリクエストに対して 3 秒以内の応答を目標とする。

※本市の観光イベントやメディア露出による一時的なアクセス増に耐えうる構成（オートスケーリングや CDN の活用等）があれば提案に含めること。

- ・ セキュリティスキャン（脆弱性スキャン）および、必要に応じペネトレーションテスト提案
- ・ アクセシビリティ確認

総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2024 年版）」に基づき、JIS X 8341-3:2016 の適合レベル AA に準拠すること。

試験の実施： 受託者は、本稼働前に JIS に基づく試験を実施し、その結果（達成状況）を本市に報告すること。

対象外事項： 外部サービス（Google マップ、SNS の埋め込み等）および、過去に作成された一部の PDF ファイルについては、試験対象外とすることを認める。詳細は設計段階で協議すること。

7.3.2 テストデータ

本番データを流用せず、テストデータは匿名化または合成データを用いること。

7.3.3 受入基準 (UAT合格基準：案)

- ・ 重大不具合（業務継続を妨げる致命的欠陥）が存在しないこと。
- ・ 重大不具合は所定の是正期間内に対処する計画が示されていること。
- ・ 文書（設計書、操作マニュアル、テスト報告書等）が提出され、主要確認が完了していること。
- ・ 軽微不具合は運用上の支障がないこと。軽微不具合の一覧を管理すること。
- ・ UAT 合格後、本市の承認をもって、検収完了とする。

7.3.4 テスト報告・不要データの削除

- ・ 各テスト終了時にテスト証跡（テストケース・実行ログ・エビデンス）を付したテスト報告書を提出すること。
- ・ テストに使用した不要データ・テスト用認証情報は本稼働前に完全に削除し、その旨を報告すること。
- ・ テスト実施者が行う具体的な手順及び結果を記入するためのテスト実施手順書案を作成し、テスト実施者への説明を行うこと。
- ・ テストの実施にあたり、本市の求めに応じてサポートすること。
- ・ 可能な限り本番環境と同等のテスト実施環境を準備すること。
- ・ テストで必要となるテストデータについて準備すること。
- ・ テストで確認された不具合・障害について、解析を行い、対応方針を提示し本市の承認を得ること。

8 その他

8.1 貸与品

機器設定に必要な資料等は都度貸与。管理は適正に行うこと。

8.2 機密保護・個人情報保護

- ・ 本業務で知り得た情報を第三者に漏らしてはならない（契約終了後も同様）。
- ・ 本市提供の資料・データは業務外使用禁止。業務終了時に返却すること。
- ・ 個人情報の保護について必要な措置（管理者限定、アクセスログ、暗号化等）を講じること。
- ・ 個人情報保護の教育を従事者に実施すること。

8.3 契約不適合責任

受託者は、本運用開始後 1 年以内に本仕様で要求した性能水準に達していない場合や設計ミスに基づく不具合が発見された場合など本市が改良を請求した場合等正当な理由がある限り、無償で対応するものとする。また、受託者の責めに帰す事由で第三者に損害を与えた場合は賠償責任を負うこと。

8.4 契約期間終了時のデータの引継ぎ

契約期間終了時には、蓄積された全てのデータを本市に無償で引き継ぐこと。データ形式はCSV形式+付随ファイルを基本とする。受託者は、引継ぎの完了を本市が確認した後、すみやかに当該データの確実な消去を行い、本市に報告すること。その際、事業者が発生する費用については、本市に別途請求しないこと。

8.5 法令等の遵守

受託者は、本業務の遂行に当たっては以下に掲げる法令等を遵守すること。

- (1) 国等で定められた法・ガイドライン
 - ・ 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）
 - ・ 不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）
- (2) 本市が定める条例等
 - ・ 沼津市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年3月3日条例第4号）
 - ・ 沼津市業務委託契約約款
 - ・ 障がいと理由とする差別の解消の推進に関する特記事項

8.6 著作権に関する留意事項

本業務の遂行に当たっては以下に掲げる事項を遵守すること。

- ・ 第三者の権利がある画像等を使用する場合、事前に二次利用を含めた使用許諾を得ること。必要な手続き及び使用料は受託者が負担すること。
- ・ 受託者が本業務以前から保有する権利を除き、委託業務の最終成果物（プログラムファイル、サービス仕様書、各種マニュアル等）及び本サイトに登録される情報の著作権・所有権は、原則として本市と受託者が共有するものとする。
- ・ 本サイトに登録されるコンテンツの著作権は、コンテンツ提供者に帰属し、本市は、登録されたコンテンツを無償かつ非独占的に利用することを許諾するものとする。

9 評価基準（プロポーザル評価方針）

提案評価は、技術構成・技術革新性等の企画提案力及びプロジェクト管理体制等の業務遂行能力による評価を行う。

10 提案に必ず含める項目

- ・ 総額見積（上限内）および明細内訳（初期・月次・オプション・外部ライセンス等）
- ・ 工程表（ガントチャート）、主要マイルストーン
- ・ プロジェクト体制図（担当者、役割）
- ・ SLA 案（可用性、RTO、応答時間、監視方法、障害分類に応じた目標値等）
- ・ セキュリティ対策案（通信暗号化、認証、バックアップ、脆弱性対応、ログ方針）
- ・ 本業務において採用する CMS（WordPress を含む）のシステム構成（アーキテクチャ）について明示すること。併せて、採用する各ソフトウェアおよびミドルウェアのバージョンを示し、それが最新であるかを明確にすること。なお、最新バージョンを採用しない場合は、その理由（安定性、互換性、運用性等）を具体的に記載すること。
- ・ テスト計画（試験種類、合格基準、環境、試験スケジュール）
- ・ データ移行※計画又は外部データ連携計画（スキーマ、検証方法）
※CSV データだけでなく、「特集記事」等の構造化されていないコンテンツの移行手法、および現行サイトとの整合性確認フローを明記すること。
- ・ 研修計画（対象、回数、時間）
- ・ 過去の類似実績（事例）
- ・ 提案におけるリスクとその対応策
- ・ 契約後の保守体制・連絡方法（平常時・緊急時）

11 協議

本仕様書に疑義がある場合、または仕様変更等が生じた場合は本市と協議の上、対応すること。入札者は提案段階で疑義や提案上の代替案を記載すること。

附記

- ・ 本仕様書は提案競争を促すもので、技術的詳細は参加者の提案をもとに評価する。評価は技術的妥当性、運用体制の現実性、費用対効果等を総合的に判断する。
- ・ セキュリティや個人情報に関する最低限の措置（例：HTTPS/TLS、認証・権限制御、テストデータ匿名化、脆弱性報告体制、バックアップ）は必須要件として明記したが、詳細は提案で示していただきたい。

機能要件一覧

本一覧は最小限必要な要件を示すものであり、詳細な実現方法や付加価値機能については受託者の提案によるものとする。

【基盤刷新関連機能】

項番	区分	要件項目	内容要件	備考
1	フロント	デザイン UI/UX	PC・スマートフォンの双方で最適に表示されるレスポンスデザインであること。	
2	フロント	検索機能	カテゴリ検索、エリア検索、フリーワード検索等の一般的な検索機能を備えること。	
3	フロント	マップ 連携	標準的な地図サービス（Google Maps等）や位置情報サービスと連携し、施設情報の位置表示ができること。	
4	管理	CMS 基本機能	本市職員が専門知識なしに記事の作成・編集・公開管理（タイマー公開含む）ができること。	
5	管理	画像管理	1記事に対し、複数枚の画像を容易に登録・管理できること。	
6	管理	権限管理	管理者、一般編集者等の権限設定ができること。将来的に外部（店舗等）へ限定的な編集権限を付与できる拡張性があることが望ましい。	提案 事項
7	移行	データ 移行	本市が提供するCSVデータ（6ファイル、計約650件）および付随する画像データを新システムへ移行すること。また、現行CMSからCSV形式でエクスポートできない「特集記事（施設間の紐付け情報を含む）」約100件についても、現行サイトの表示内容に基づき新システムへ適切に再構築・移行すること。なお、提案にあたっては、現行サイトである沼津観光ポータル（ https://numazukanko.jp/ ）の内容および構造を詳細に確認し、コンテンツの再現性や移行漏れが生じないように留意した上で、移行に必要な全工数を見積もりに含めること。 この場合、レイアウトの完全再現は含まないこととする。	重要 事項
8	以降	ドメイン	https://numazukanko.jp/ を継続し利用すること。	重要 事項

【先進技術導入関連機能】

項番	区分	要件項目	内容要件	備考
1	官民連携	官民連携プラットフォーム構築	民間事業者が本サイト情報の更新を行えるように、特定作業領域の更新許可を持ったアカウント付与やAPI連携による情報の取得等、効率的な運用案を提示すること。	必須
2	先進技術	生成AIモデルコース作成	生成AIを活用し、ユーザーの好みや条件に合わせた観光モデルコースを自動提案する機能を構築すること。	必須
3	先進技術	生成AI活用提案	観光案内チャットボットや多言語記事の自動生成など、利便性向上に資する生成AI活用案を提示すること。	任意提案
4	多言語	多言語対応	英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語の4言語に対応すること。機械翻訳とAI補正の組み合わせ等、効率的な運用案を提示すること。	必須
5	多言語	その他言語拡張	ベトナム語等、上記以外の言語への対応可否および手法を提示すること。	加点評価項目
6	分析	行動データ分析基盤	Google アナリティクス等を用いたアクセス解析（匿名データ）により、ユーザー動向を可視化できる環境を構築すること。	
7	外部連携	外部API・データ連携	主要な宿泊サイトをポータルサイトの離脱なく横断的に検索できるメタサーチや横断検索API、Google Maps Platform等、外部サービスからのデータ自動取得や連携に関する手法を提示すること。	提案事項
8	管理	AIコスト管理機能	AI利用量（トークン数等）を監視し、予算上限に達した際にモデル変更（軽量版への切替）等でコストを制御する仕組みを導入すること。予算上限接近時には、サービスを完全に停止させるのではなく、回答精度の調整等によりサービス継続を優先する設計とすること。	

非機能要件一覧

本一覧は最小限必要な要件を示すものであり、詳細な実現方法や付加価値機能については受託者の提案によるものとする。

区分	要件項目	内容要件
可用性	稼働時間	原則 24 時間 365 日。目標可用性は 99.5% 以上とする。
性能	応答性能	通常時のページ表示速度が 3 秒以内であること。
性能	負荷耐性	ピークアクセスに対し、オートスケーリングや CDN 活用等による安定稼働を図ること。
拡張性	柔軟性	将来的な機能追加や、外部 API の仕様変更に対して柔軟に対応可能な構成であること。
セキュリティ	通信暗号化	全ページにおいて HTTPS (TLS1.2 以上) による暗号化を行うこと。
セキュリティ	認証	管理画面へのログインには、不正アクセス防止のための適切な認証を提案すること。
セキュリティ	脆弱性対策	OS、ミドルウェア、CMS 等の脆弱性に対し、迅速にパッチ適用等の対応ができる体制を整えること。
運用保守	コスト最適化	生成 AI 等の API 利用料は原則として月次運用費に含めること。利用急増時には、サービス停止ではなく「応答精度の動的調整（軽量モデルへの切り替え等）」やキャッシュ活用等により、予算内でのサービス継続を図る手法を提示すること。
運用保守	バックアップ	データのバックアップを定期的を取得し、障害発生時に速やかに復旧できる体制を維持すること。
知的財産	生成 AI 利用	生成 AI の導入にあたっては、入力情報の二次利用（学習利用）を行わない環境を構築すること。